

水道事業に関するモニター調査の結果から

水道局では、昨年11月に「市政e-モニター」事業を活用して水道事業に関するアンケート調査を実施しました。

この調査は、みなさまの水道に関する意識、満足度やニーズ、及び水道使用等の実態を把握し、事業運営などに役立てるため実施したもので、100人中63人（回答率63.0%）の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。調査結果は、水道局ホームページで詳しくお知らせしていますので、ぜひご覧いただきたいと思いますが、今回は、その中の一部を前回の調査（平成22年10月実施）と比較してご紹介したいと思います。

「震災時の飲料水などの確保」について

Q1 あなたのご自宅では、大震災等が発生した際に備えて、水道水や市販の「飲料水」を確保していますか？

確保している 61.5% (前回 11.1%)

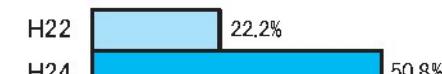
Q2 あなたのご自宅では、大震災等が発生した際に備えて、お風呂やため置きなど飲料水以外の「生活用水」を確保していますか？

確保している 50.8% (前回 22.2%)

Q1 飲料水を確保していますか



Q2 生活用水を確保していますか



この結果、前回の調査に比べ、確保していると答えた方の割合が高くなっていることがわかります。

みなさまには大変ご不便をおかけしましたが、大震災による断水で、市民のみなさまの自主防災意識が高まったためと考えられます。

けれどもその一方で、飲料水については約4割、生活用水については約5割の方が確保していないと回答しています。

確保していない方の多くは、「必要性は理解しているが、確保する場所がないから」あるいは「必要性は理解しているが、忙しくて準備をしている時間がないから」と、震災時の飲料水などの確保の必要性は認識しているものの、場所や時間などの問題で確保ができない現状にあることがわかりました。

災害はいつ起きるかわかりません。

水道局では、応急給水用の水を確保するため非常用地下貯水槽を設置したり、給水タンク車やトラックなどに積載する給水タンクなどの災害時用応急器材を準備して震災などの災害に備えていますが、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合には、みなさまが満足できるような水の供給ができなくなる場合もあります。そのような場合、くみ置きや備蓄しておいた水が大変役に立ちますので、各家庭で飲料水や生活用水の確保をお願いします。

家庭でできる災害時の水の備え

● 飲料水を確保する

1人1日3㍑の飲料水が必要とされています。水道水を備蓄する場合は、ふたのできるペットボトルなどの容器いっぱいに水を入れ、暗く涼しい場所に保管して、3日に1回は水を入れ替えてください。

● ポリ容器などを準備する

清潔なポリタンクやバケツなどを準備しておくと、給水車などから応急給水を受けるときに便利です。

● お風呂の残り湯はすぐに捨てない

防火用水や生活雑用水として使うことができます。

また、今回の調査では「水道局が行っている広報について、不足している情報は何ですか？」と質問した結果、「災害時の給水拠点」や「水道水の放射性物質に関する情報」、「水源や水道水の水質に関する情報」などについて不足している方が多いことがわかりました。

この調査結果から、水道局が発信している情報がみなさまに的確に伝わっておらず、不安に感じている状況が見えてきました。今後は、今回のアンケート調査の結果などを踏まえて、みなさまによりわかりやすい広報ができるよう努力してまいりたいと考えております。

お問い合わせ先 経営企画課 TEL 22-9309